

## タウンミーティング記録 未来へつなごうふじみ野市

日 時 令和元年9月19日(木) 午後7時～8時50分  
場 所 亀久保西分館(亀久保西町会)  
参加者数 36人



### 主な意見等

参加者 日本金属科学の近くにガードがあります。小学校の通学路になっていますが、洗濯機やベッドなど粗大ごみの不法投棄が多いです。先日、環境課に連絡したところ、すぐに対応して頂き助かりました。この場を借りてお礼申し上げます。

また、小学校の通学路に農道が2箇所あり、雨が降ると泥の道になってしまいかわいそうです。私道かと思imasるので、対応は難しいかもしれませんが、簡易舗装や砂利を入れるなど何か対応できないでしょうか。

市 長 私道であっても対応は可能ですが、畑に面していると畑へ砂利が流れてしまうなど、周辺への影響もあります。教育委員会と道路課で、通学路の設定と現場の状況を確認のうえ、できる限り対応したいと思imas。

参加者 三角愛護会で分館の周りの三角公園を、2週間に1回掃除をしています。3人で7年間も続けており、他の人と変わってもらえないかと思imasますが、変わってもらう人もいませんし、その話をする場所もありません。いつ終わるかわからず、先が見えず困っていま

す。年1回公園愛護会全体の集まりもありますが、別の地区の人も集まるため話題にしにくいです。西町会も何地区かあるので、地区で交代できるようにお願いできないでしょうか。

市 長 この地区には他にも公園愛護会があるのでしょうか？

町会長 三ヶ島緑地があります。

参加者 三ヶ島緑地は回覧板を出し10人～20人で実施しています。三角公園の清掃は、老人会からの繋がりであななあに始まったため、町会の議題等にも上がりません。予算もないので、回覧も出せません。

市 長 愛護会の制度の難しいところで、規模や人数などが地域によって異なります。地域のことなので会長さんとも相談しながら、担当の公園緑地課へも伝えます。

参加者 三ヶ島は清掃の際に、ペットボトルのお茶や箱のティッシュも配っています。緑地なので、愛護会からお金をもらっているのではないのでしょうか。

市 長 愛護会だけの予算でなく、老人会等からも出していたりするのではないのでしょうか。愛護会の制度自体が、地域の公園は地域でやろうというボランティアの精神ですので、報酬はあまり多くありません。こちらでも公園愛護会と緑地愛護会の予算の違いについて確認します。

参加者 家の向かいに空き家が4軒ほどあります。そのうちの1軒が、去年の11月の台風で、屋根が飛んでしまっています。強い風や地震などで家が倒れてくるのではと思うと怖いです。市の方では、対応してもらえないのでしょうか。

市 長 市内の空き家は増えていて、現在900件ほどあります。高齢化や相続などで管理できない家が増えてきており、同様のお話もたくさんあります。国でも、空き家対策の特別措置法を定めました。建物が建っていると土地の固定資産税が6分の1に軽減されるため、ボロボロの家でも壊さずに建てたままにしているケースがあります。

そういった建物については「特定空き家」という指定をすることで、建物が残っていても固定資産税の軽減が適用できなくなります。ただし「特定空き家」の指定をするには条件などが難しいですが、取れる限りの対応はしていきたいと思います。後ほど、住所や連絡先を教えてください。

参加者 三角小学校放課後こども教室で、今まで空き教室を使用していましたが、児童数の増加などによりその教室が使えなくなり、今年度からは図工室を使用しています。金曜日の5・6時間目の時間帯で使用しているため、小学校の5・6時間目に図工の時間が入れられません。校長先生も時間割の調整が難しいという話をされてきました。小学生達の図工の授業を優先した方がよいのではないのでしょうか。また、放課後児童クラブが使っていた場所が使えなくなったため、空き教室を使っていますが何故使えなくなったのでしょうか。

市長 放課後児童クラブについては、使えなくなったのではなく足りなくなったため増やしました。もう1つ建物を作りたかったのですが、土地の確保ができませんでした。また、図工室については、放課後こども教室をやって頂いているにも関わらず、学校側のことまで考えていただきありがとうございます。学校現場の状況を確認した上で、改善策を取れないか検討していきます。

参加者 公民館で利用料を納めることになるというお話ですが、分館はどうなるのでしょうか。

市長 分館は利用料金という定めはありませんが、協力金という定めがあります。ただし、協力金もほとんど納めていただけていないのが実態だと思います。また、分館によって金額もまちまちです。分館も市の持ち物である以上、電気、水道代、修繕費用など市民の皆さんの税金で維持管理が行われています。それであれば、使った人が一部でも負担をするということをふじみ野市のルールとしてやっていこうという方向性を出しています。分館についても、公民館よりは低い利用料になるとは思いますが、この分館のこの部屋はいくらといった調整をして定めていきたいと思っています。

ちなみに上福岡公民館、上福岡西公民館、大井中央公民館を今の料金設定のまま、利用料の軽減をせず全て納めていただいたとして

計算しても、年間1,700万円程度です。維持管理に数億円のお金がかかっている以上、使っていない人達の税金も大幅にかかっているといっても過言ではありません。趣味やサークル活動で使う場合は、利用者で負担していこうという考えです。

ただし、分館は集会所としての機能も持ち合わせているため、集会所として利用する場合は減免ではなく無料でいいと思っています。

参加者 分館の料金の支払いはどういう方法になるのでしょうか。誰に払うのでしょうか。鍵を持つ人がお金を管理するようになるとすると、鍵を持つ人がいなくなると思います。そういった点も考慮したうえで有料化を検討して欲しいです。

市長 そういった点も踏まえ、現在検討しています。利用についても毎週使う方やたまたま一時的に使う方もいらっしゃいます。そういった点も考慮し、お金を預からないで済む方法、たとえばチケット制にするのかなど、さまざまな方法を検討している段階です。

参加者 公民館等の有料化に対し、エコパやエコパのバスは無料であるなど同じ老人が使うものでも物によって違います。エコパも使えばいいのかもしれませんが、近くに住んでいない人にとっては不公平ではないでしょうか。多目的グラウンドも利用料金が高くて、高齢者にはなかなか使えません。

市長 受益者負担を考えれば、エコパも有料施設として開設したかったのですが、環境センターの建設にあたり太陽の家という老人福祉施設を先に廃止せざるを得ませんでした。本来はエコパを有料施設としてオープンした後に太陽の家を廃止したかったです。

循環ワゴンも受益者負担の観点から有料化しました。また、多目的グラウンドなどについては、ご高齢の方が若い人が使わない時間帯、平日の昼間などに安価に使えるような設定があれば使うといったことがあれば、空きがでるよりも利用していただいた方が市の収入になりますので、そういった設定も検討してみる余地はあると思います。

参加者 この地域の住民にとって、循環ワゴンは必要です。民間のバスでは、

公民館に行くにも乗り換えがあります。足が悪い高齢者には、循環ワゴンが無いとどこへも行けません。

参加者 ことしの6月議会を傍聴しました。循環ワゴンの増便に関する質問に対し、循環バスの利用者は統計を取ったら平均5名程だったので、5名のために本数は増やせないとの回答がありました。本数が少ないから5名しか利用しないのではないのでしょうか。

私が以前住んでいた岩手県盛岡市では、循環バスは15分間隔で来ていました。盛岡市はバス会社に助成金等を出して、バス会社も市民も潤うというやり方をしています。せめて、1時間に1本ぐらいでも循環ワゴンを出してもらえないのでしょうか。

市長 今のご意見も承ったうえで、移動手段については検討していきたいと思います。市役所、支所、公共施設を結ぶような新しいシステムを考えられるといいなと思います。

参加者 民間バスとの提携などはできないのでしょうか。

市長 現在の循環ワゴンも民間事業が運営しています。市内の民間路線できえ採算が取れなくて廃止されている状況です。民間企業は商売にならなければ辞めてしまいます。循環ワゴンのルートも、民間路線とかぶることで民間業者が撤退してしまうという事が起こっては大変な事です。循環ワゴンのルートの設定にあたっては、市だけではなくバス会社、タクシー会社、陸運局、市民代表の方も含めて検討しています。今後、どういう形で移動手段を作ることが出来るか考えていきたいと思います。